

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人JMACS

②事業者情報

名称：松山市立 国津保育園	種別：保育所
代表者氏名：竹田 操	定員（利用人数）： 45名（39名）
所在地：松山市八反地甲 1647	TEL（089）993-0807

③実地調査日

平成 25 年 1 月 23 日（水）～24 日（木）

④総評

◇特に評価の高い点

1. 建物構造および地域環境や自然環境に恵まれている

南東に標高986メートルの高縄山を望む当園は、昭和27年に設立された後、平成2年に園舎を新築して現在に至っている。建物は平屋で、ホールに隣り合う形で保育室や職員室、事務室が配置され、どこからでも子どもの様子が見えるような造りとなっている。

近くには国道196号線があり車の通行量も多いが、500メートル程山沿いに入った集落の中にあり、周辺は住宅地さらにその外側には果樹園などの農地が広がっており、園舎は十分な光と清浄な空気に包まれた自然環境にある。また、設立以来60年という長い歴史の中で、地域の子育て拠点として周辺住民の理解や協力体制が定着しており、園で行う各種行事や今後想定される災害時においても、地域住民の支援が得やすい環境にある。

2. 大家族のように暖かな雰囲気保育が行われている

市中心部の保育園が大規模化していく中であって、周辺の状況変化により少人数の園となっているが、大家族のような暖かな雰囲気と保護者との密な人間関係、信頼関係が構築されている。また、園長・保育士・調理担当職員がそれぞれの職責を果たしながら、連携し暖かく見守ることで、子どもたちの心身の発育と安定、保護者への大きな育児支援の力となっている。

それらの人間的なつながりは、園児同士のかかわりにも反映されており、子どもたちが兄弟姉妹のように親しく生活する他、より年齢の低い子どもへの思いやりやいたわりなど、核家族化した家庭では経験できない貴重な体験を得ている。

◇改善を求められる点

1. 園舎の状態

外観のイメージ等を考慮して、塗り替えなどの検討が望まれる。また駐車スペースに検討も必要と思われる。

2. 文書・マニュアル等の整備

各種のマニュアルは整備されているが、多くが松山市が作成配布したものであるため、当園の保育活動に即していないものも少なくない。その中であって、園の概要を伝える「国津保育園マニュアル」は、地域性や関係機関との連携も考慮して作成されており評価に値する。今後、内容をより具体的にすることや、必要に応じて新たな項目を書き加えることによりさらに充実を図ることが期待される。園独自の各種マニュアルは、具体的で使いやすいものを作成し、保育や育児支援に活用されることを期待したい。

3. 保育支援のあり方の定期的な見直し

評価の高い点として取り上げた「大家族のような集団」は、暖かで相互理解に富むという利点の反面、惰性や思い込みに陥りやすい危険を内在している。長所が短所になることがないように、定期的に、職員間および保護者との関係について、連絡や連携、信頼関係などが正しく保たれているかのチェックと、問題点の発見と見直しの取り組みが望まれる。

4. 職員数について

職員配置が必要最小限という状況で余裕がないため、新たな取り組みに挑戦する余力がなく現状維持に甘んじている。保育内容の充実や安全管理の徹底など、保育に求められる今後の方向性を考慮すると、人員配置の検討も望まれる。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

- ・ 第三者評価を受けることにより、保育のことや書類・マニュアル等の見直しを行うよい機会になりました。
- ・ 今回の評価で頂いた課題は、すぐに改善できたこともありますが、できることから取り組むように努力していきたいと思います。職員は解っているはず、保護者は理解してくれるだろうという思い込みは捨て、書類やマニュアルは、国津保育園独自のものが国津保育園のすべてのことが一目瞭然と分かるように改善したいと思います。
- ・ 今後も定期的に自己評価を行い、保育の課題や園としての課題に対し職員が連携して取り組んでいきたいと思います。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

市立保育園としての統一した基本理念・基本方針とそれを基にした園独自の保育目標を、ホームページや入園のしおり、パンフレットに明示している。

職員への周知は、職員室への掲示や文書として配布している。今後はそれら基本理念等と当園が実施する保育サービスとの整合性を、再確認するとともに、更なる周知の徹底を図っていくことが期待される。

利用者に対しては入園式等で伝える努力がされており、保護者の方々からも当園の保育目標に対してある程度の理解は得られている。さらに今後とも、日常の保育支援と結びつけながら説明を行い、当園への関心を高める努力を継続されたい。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a・Ⓑ・c

所見欄

「まつやま子育てゆめプラン」を中・長期的なビジョンとするH24年度の事業計画が策定されている。今後は園の長所および課題を組織として明確にし、園独自の中・長期的ビジョンをもって、それに基づいた事業計画の策定へと発展させることが期待される。事業計画の策定にあたっては、全職員で取り組み周知されているが、保護者や地域にも行事計画だけでなく事業計画としても配付し、協力が得られる体制を築いていくことが望まれる。

(保育所版)

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・ b ・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a ・b・c

所見欄

<p>管理者の役割と責任に関しては、「国津保育園マニュアル」の中に園長職務として示されているが、管理者の役割をさらに明確にし職員への周知を図るためには、各職務について具体的業務内容を加え示すことが必要と思われる。また、非常時や園長不在時の役割や対応についても追記しておくことが望まれる。</p> <p>遵守すべき法令については市から書類が配布され、必要に応じて職員への伝達も行われているが、さらに職員間で理解を深める努力が期待される。また、倫理規定に関しても、当園保育士としての責務や心得が明記された資料作りが望まれる。</p> <p>保育サービスの質向上のために、管理者として全体を把握できるよう日々積極的に保護者や子どもとの関わりを大切にし、職員会では全職員で保育支援についての振り返りを行っている所は評価に値する。</p> <p>園の規模が小さく職員数が少ないため個々の職員の事務負担量は大きいですが、決められた予算・時間内で効率よく仕事ができるよう努力している。</p>

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・ b ・c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・ b ・c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	a・b・ c

所見欄

<p>事業をとりまく環境の把握については、市からの情報を職員と共有するよう努めている。今後は、地域の世帯数や子ども数を定期的に収集し、地域の福祉・保育サービスに対するニーズ把握を積極的に行い、園独自のビジョン作成に活かしていくことが望まれる。</p> <p>経営コストについては、節電等公立保育園としてできる範囲で削減する努力をしている。今後は、在園児の数や年齢構成の推移を統計的に把握し、園の経営状況についても分析していく姿勢も望まれる。</p> <p>外部監査は実施されていないが、市の監査は定期的に行われている。</p>

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・ (b) ・c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a) ・b・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a) ・b・c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・ (b) ・c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・ (b) ・c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・ (b) ・c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) ・b・c

所見欄

<p>人事管理は市が行っている。小規模保育園のため基準の職員数が少なく事務等の業務負担が大きい。また、効果的保育サービスのための複数担任制は、園長が参加しなければ完全実施できず、クラス保育編成を年度途中で変える状況になることもあり、人員配置の検討も望まれる。人事考課は、市が客観性・公平性を確保して正規職員に対して実施している。人事考課が個々の職員の資質向上につながるよう今後さらなる工夫を期待したい。臨時職員に対しては園長と市保育課長が面接を行っている。</p> <p>職員の就業状況や意向については、園長として常に把握に努めている。研修や病欠等一時的な職員の不足については、市保育課と連携し人員を確保している。福利厚生も市職員として確保されている。</p> <p>研修については、職員数が少ない中、研修参加計画を立て出来る限り参加しており、地域の障がい児研修会や人権研修会に関しては全職員で取り組んでいる。今後は、研修報告に終わらず勉強会を開く等して内容を深めながら、園としての研修ビジョンを明確にして、次年度研修に反映される体制作りが望まれる。</p> <p>実習生の受け入れについてはマニュアルが作られている。しかしさらに内容について整備する事が望まれる。</p>
--

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a) ・b・c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a) ・b・c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a) ・b・c

所見欄

緊急時・災害時における利用者の安全確保のためのマニュアルは、市で整備されたマニュアルを採用、避難訓練も年間を通して計画が立てられ実施している。今後は、園の実情に即して見直し、入園のしおりの中にも、記載することが望まれる。災害時の保護者との子どもの受け渡しについても適切な方法を検討されたい。また、さらに近隣地域の協力を得るためにも、更なる努力が期待される。

園児の事故防止については、安全チェックリストを活用し、ヒヤリハット事例の記入も行い職員間で共有している。

Ⅱ-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
Ⅱ-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・Ⓑ・c

所見欄

保育所地域活動事業として、年に5回高齢者クラブや高齢者施設をはじめとする地域の方々との交流の場を計画実施している。運動会には地域に案内を配り100名以上の参加があった。園庭は監視カメラで録画監視できるようになっていて夕方は開放され、小学生や親子の遊び場となっている。

ボランティアの受け入れに関してマニュアルは作成されているが、これまで希望者はいない。今後は、ボランティアを子どもとのふれ合いの中で人を育てる活動の一環として捉え、取り組んでいくことが期待される。

関係機関との連携については、定期的に各連絡会に参加し機関名もリスト化しているが、今後はそれら機関の担当窓口を明記し、体系的に連携が保たれる資料作成の工夫が望まれる。

地域子育て支援の拠点として相談事業を行っているが、近隣に地域子育て支援センターがあり実際の利用はない。特別保育事業については実施していない。今後は地域への広報やニーズ把握のための取り組みが望まれる。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

所見欄

日頃から子どもの人権に対する意識を高く持ち保育支援に活かしている。プライバシー尊重等に関しては市のマニュアルのほか、園独自でも実務に即し簡略化したマニュアルを作成している。

年1回保護者懇談会を持ち、新入園児及び訪問希望者には家庭訪問を行っている。さらに入所時や保護者参加行事の後など、機会を見つけて、遠足の行き先等のアンケートも実施しているが、さらに多様な意見を引き出すための工夫が期待される。

意見箱は現在設置されていない。今後、苦情だけでなく建設的な意見も得ることができるよう、設置の検討も考慮されたい。苦情解決の仕組みは入園のしおりに明記し、また園の入り口には「ご意見・ご要望の解決の仕組み」として職員にも保護者にも分かりやすい形にして掲示している。保護者からの要望に対しては、日常のかかわりの中で迅速に対応し理解を得ている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・ ⓑ ・c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・ ⓑ ・c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	ⓐ ・b・c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ⓑ ・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	ⓐ ・b・c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	ⓐ ・b・c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	ⓐ ・b・c

所見欄

<p>保育サービスの質の向上に向けて、保育士の自己評価を行いクラス別に話し合っ課題発見に努めてきたが、改善までには至っていない。今後は、今回の第三者評価の結果も参考にしながら園の状況をさらに分析・検討し、課題解決に向けた具体的な取り組みを期待したい。</p> <p>提供するサービスについては、「国津保育園マニュアル」の中に、保育に関する各種マニュアルがコンパクトに示されている。今後は、さらに実用的で分かりやすくするための検討や、見直し時期や方法を定めておくことも望まれる。</p> <p>利用者に関する記録は、定められた様式に従い適切に記録され、保管管理体制も整っている。利用者情報は定期の職員会で共有し、子どもの現状や目標については、担任同士で話し合っ見直しを行い、園長が確認している。今後はケース会議として位置づけ、全職員で取り組み学ぶことも必要と思われる。</p>

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・ ⓑ ・c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	ⓐ ・b・c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ⓑ ・c

所見欄

<p>サービスに必要な情報説明は、ホームページの公開や、パンフレットを公民館に置く等して適宜行い、園見学も随時行っている。しかし、通常保育に関しては利用者にとって関心の高い保育料についての記載がない。今後は、市保育課発行の「入園のてびき」同様に、決定される</p>
--

仕組みや、市役所の担当課とその電話番号を明記する等して、利用者が気軽に問い合わせできるように資料作成の検討が望まれる。利用開始にあたっては、入園前に個々に面接し保育内容や持参物について丁寧な説明をしている。

転園等に対しては、スムーズに移行できるよう配慮しているが、今後は保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ文書を定めることが望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c

所見欄

入園時には家庭訪問を実施し所定の様式に従いアセスメントを行い、その後も3歳未満児については定期的に見直し、個別の目標が設定されている。しかし3歳以上児については、児童票のみでアセスメントできる様式にはなっていない。3歳以上児についても1年毎にアセスメントを行い目標設定できる様式の検討が望まれる。

子どもの発達に配慮した長期・短期の指導計画が作成され、指導計画は定期的に園長が評価している。指導計画実施に対する担当者の反省・評価については、次の計画につながる内容となる記載が望まれる。

A-1 保育所保育の基本

1-(1) 養護と教育の一体的展開

		第三者評価結果
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	非該当
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

市の定めた基本理念と基本方針に基づいて保育課程が作成され、週(日)案によって具体化された保育が行われている。また、保育の内容については記録・反省・評価が適切に実施されている。

3歳未満児1クラスと3歳以上児2クラスの3クラスが編成され、それぞれがホールに接す

る形で配置されている。未満児には経験豊富な保育士が複数配置されている。園舎が平屋であることから移動に際して大きな段差などはなく、各クラスとも清潔で換気や採光にも十分な配慮がなされている。

ふたつに分かれた3歳以上児の保育室は共用するトイレをはさんだ形で接しており、日常生活の中できわめて自然な交流があるほか、保育計画の中でもハッピーデイという名前の異年齢交流を実施するなど親密な人間関係が築かれている。日常の保育活動では園児自身が準備や片付けに参加する機会も多く、それが自立や協調、協力といった社会経験をする上でのよい刺激になっている。

年長児については就学に備えた保育に考慮し、保護者への連絡や情報提供も適宜実施されている。また、園と小学校の間では、幼児教育連絡会や相互に参観を行うなどの就学に向けた準備も行われている。

1-(2) 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・Ⓑ・c
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

所見欄

園舎は交通量の多い国道から少し離れた静かな住宅地に立地し、運動場も広く環境面に恵まれている。トイレはふたつの保育室の間にあり、採光が良く明るい。遊具や教材・生活に必要な道具が適切に整備され、園児が一日を過ごす場所として配慮がなされている。

手洗い場やトイレ等、安全や衛生面に配慮した設備が整えられ、それらを活用した身近生活自立のための活動が行われている。年齢に応じた衣服の着脱、給食指導や食育なども適切におこなわれ、3歳以上児では給食当番や食器の片付けなど、楽しみながら積極的に基本的な生活習慣が身に着くよう指導がなされている。

小規模園であるため、全体の共同体意識が強く、日々の生活そのものが協同的であり、主体的に新しい体験や課題解決に取り組む姿勢が見られる。昆虫や小魚の飼育を楽しむほか、保護者や近隣の農家の協力により野菜の収穫体験も行い、徒歩での園外保育にも積極的に出かけている。また保護者会と連携しながらの遠足も行われているが、近くに商業施設などがなく、公共交通機関の利便性が悪いため社会経験を得る機会が乏しい。費用等の問題もあるが保護者の理解を得て実施出来るよう期待する。

園の図書は季節や年齢で分類し、適切なものが子どもたちに提供できるよう整備されている。保育活動の中に絵本の読み聞かせや紙芝居なども取り入れられ、子どもたちが言葉や物語を楽しむ工夫もなされている。

(保育所版)

1-(3) 職員の資質向上

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価にとりくみ、保育の改善が図られている。	a・ ③ ・c

所見欄

自己評価を実施しクラス別に話し合っ、保育内容の向上を目指して努力している。今後は定期的かつ継続的に自己評価に取り組み、単なる反省ではなく、日々の保育活動をより活発で有意義なものになるよう職員間のさらなる連携と相互理解を期待する。

A-2 子どもの生活と発達

2-(1) 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	③ ・b・c
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	③ ・b・c
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	③ ・b・c

所見欄

一人ひとりの発達を把握し、丁寧に関わり働きかけや援助を行っている。3歳以上児では連絡ノートが使われていないので、保護者が少しでも早く園との信頼関係を築くことが出来るよう、入園後の1ヶ月程度は連絡帳のようなものの利用が望まれる。

特別な支援の必要な子どもについては、職員の研修会への参加や、関連機関との連携のほか、クラス編成にも配慮するなど内容や関わり方について前向きな取り組みがなされている。保護者に対しても、担当保育士が適切なサポートを行っており、保育現場でも他の子どもたちと違和感なく活動できている。

園では延長保育などの特別保育が行われていないため、夕方のおやつは提供されていないが、やむを得ず通常の保育時間にお迎えのない子どもについては居残り保育という形で保育士が対応し、保護者のお迎えまでの時間を緊張や不安なく過ごせるよう配慮している。

2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	③ ・b・c
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	③ ・b・c
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	③ ・b・c
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	③ ・b・c

所見欄

市の保健衛生に関するマニュアルなどのほか、発熱や発疹など症状に応じたわかりやすいマニュアルを整備して職員に配布し、対応の周知を図っている。また、日々、登園時に視診や触診を行って子どもの健康状態を把握し、異常を感じた場合はその場で保護者に伝える等適切な対応がとられている。

調理室は、保育活動中でも子どもたちが中の様子を見ることができる位置にある。お当番さんのエプロンや持参したランチョンマットなどで食事を楽しむ工夫がなされている。毎月のハッピーデイは特に食材や盛り付けに工夫をこらすほか、誕生日には、昼食に小さな旗を立てるなど楽しい食事のための演出が実施されている。食材は地産地消を基本にして購入調理している。全員が同じものを喫食しているが、調理担当者と連携をとりながら、年齢や体調にあわせて形や量の工夫がなされている。

内科・歯科の検診は定期的に行われており、結果は保護者に報告され早期治療につながっている。

2-(3) 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c

所見欄

アレルギーに対しては保護者から提出された主治医の指示書に従い、除去食を提供して事故の発生防止に努めている。アナフィラキシーショックが起こったときの対応マニュアルを作り、職員に周知しているほか、保護者に対しては定期的な受診をすすめ、状態変化の把握や対応の見直しをしている。

調理場は清潔に保たれている。調理室内の調理器具、食器等も高温洗浄を行い乾燥庫で保管するなど清潔に管理されている。パートも含め、調理に関係する職員全員が各種の研修へ参加し、資質向上や衛生に関する意識向上を図っている。

A-3 保護者に対する支援

3-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・㉠・c
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

所見欄

献立表は、保護者に配布され、3歳未満児については連絡ノートで家庭との連携を図っている。日々の給食の現物展示は実施していない。試食会やレシピの配布なども行い、園の給食や食育に理解を得るための働きかけもしている。

日常の連携は連絡ノートの活用や送迎時における伝達などでもれないようなされている。怪我や発熱など正確な状況説明の必要な場合には、勤務状況などに関わらず必ず担任が保護者と面談している。また、保育参観の時には、保護者参加の保育やキッズ・タクティールなど各種の育児講座を行い、保護者の育児意識と技術の向上をはかるほか、職員との連携を図る工夫をしている。

入園時には個人面談や家庭訪問を行い、翌年度以降は主に個別面談を実施しているが、今後は希望があれば随時相談できるような体制づくりと保護者への周知が望まれる。

虐待については、疑われるポイントを職員に周知し、受け入れ時の視診などにより早期発見に努めている。また、関係機関とは適切に連携がなされている。